

公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター

I 法人の概要（令和3年4月1日現在）

- 1 所在地 福岡市博多区吉塚本町13番50号
- 2 設立年月日 平成4年2月17日
- 3 代表者 理事長 瓦林 達比古（カラハヤシ タビコ）（令和3年4月1日就任）
- 4 基本財産 1,851,951千円（設立時の基本財産：17,000,000千円）
- 5 北九州市の出捐金 78,000千円（出捐の割合 4.6%）
- 6 役職員数

		人 数			
		合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員		24人	1人	0人	23人
	常 勤	1人	0人	0人	1人
	非常勤	23人	1人	0人	22人
職 員		5人	0人	0人	5人

II 令和2年度事業実績

1 概要

（公財）福岡県暴力追放運動推進センターでは、変動する暴力団情勢に迅速かつ的確に把握し、警察、県弁護士会民事介入暴力対策委員会、企業、地域住民等との連携を一層強化し、スクラムを組んで暴排活動に取り組んできた。その結果、暴排機運はかつてない高まりを見せており、この機運を持続させ「安全で住みよい福岡県の実現」を図るため、各種事業を実施した。

2 事業活動の推進状況

(1) 広報活動

ア センター機関誌「県民の絆」の定期刊行（年度内2回）、「民暴特別相談日」（毎月第1及び第3水曜日）や「暴力団被害集中相談日」等の開設の周知等を目的としたチラシ、ポスター等の作成・配布等、その他暴力団排除に係わる啓発資料等の作成・配布等

イ 企業等の暴力団排除研修等に積極的に参加して、「情勢」説明や啓発講話等を行うなど、いわゆる「出前方式」の広報活動を展開（一部リモート開催）

ウ 第29回暴力追放福岡県民大会は、暴追功労者表彰やポスターコンクールの表彰を行い、理事長挨拶と併せて動画配信

エ 上記大会の開催に合わせ、県知事、県議会議長、県警本部長及び理事長による暴力団追放リレーメッセージの動画を作成・配信

オ 暴力団の実態把握を啓発するための動画を作成するなど、県民の暴力団排除に関する知識の普及と暴力団排除意識（機運）の高揚に努めた。

(2) 相談活動

日常の相談活動以外に、毎月第1及び第3水曜日に「民暴特別相談日」を開設するとともに、

警察、弁護士会、福岡市・北九州市・久留米市・飯塚市等との協働による「暴力団被害集中相談日」を10/17に開催し、令和2年度は1,563件の相談を受けた。

(3) 少年対策

福岡県警少年課をはじめとする関係機関団体等と密接な連携を図り、「背後に暴力団が暗躍する特殊詐欺に加担する少年の非行防止のポスター、チラシ等の広報啓発資料作成・配布」「少年指導委員研修や企業主催の暴力団排除のための研修会で講話」などを行い、積極的かつ広範な少年対策活動に努めた。

(4) 離脱者就労支援

福岡県警、当センターのほか、福岡中央公共職業安定所、福岡刑務所、福岡県就労支援事業者機構など14の行政機関・団体等から構成され、暴力団員の更生のための離脱就労支援を行い、安全安心な地域社会づくりを目的とした「福岡県暴力団離脱・就労対策連絡会」を組織し、離脱者の社会復帰支援のための環境整備を推進。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかった。

・協賛企業	378事業者
・離脱者雇用給付金支給事業者	15事業者
・身元保証制度	3件
・暴力団離脱者援助費	支給無し

(5) 暴力団事務所使用差止請求関係業務

○大牟田市の浪川会本部事務所に係る使用禁止の代理訴訟を行い、令和2年11月4日に仮処分、同年12月14日に本訴を提訴した。

○平成31年2月19日、久留米市の道仁会大平組事務所に対し、使用差し止め請求の仮処分を行ったが、撤去に至っておらず、令和元年8月17日付けで提訴した。その後、令和3年2月5日に事務所使用禁止の判決を得た。(令和3年2月20日、控訴)

(6) 暴力団排除組織に対する援助活動

組事務所の撤去活動の支援が行えるように県に対して事業活動の追加を申請し、平成31年3月4日に認定を受けた。これにより、組事務所の撤去活動支援に関しては、相談だけでなく積極的に支援を行うことが出来るようになった。

これを受け、北九州市が行った工藤會総本部事務所撤去に関し、積極的に支援を行い、令和2年2月19日に全面撤去させた。売買代金の残額約4,300万円をセンターにおいて管理していたところ、令和2年12月に賠償金として全額納付し管理を終了した。

この他、各自治体あるいは企業等主催による暴力団排除関連のイベント、或いは研修等の開催に際し、センターの役職員等を講師として派遣したり、横断幕、プラカード等の資器材の貸与、その他チラシ、ポスター等の啓発資料等を提供したり、暴力団排除機運の高揚と暴力団排除活動の活性化に努めた。

(7) 不当要求防止責任者講習

県公安委員会からの委託事業である「不当要求防止責任者講習」を38回実施計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため15回の開催にとどまり、計641事業者が受講した。

(8) 被害者救援活動

暴力団員が加害者である事件の被害者を救援するために、見舞金の支給や貸付金の支給を行

っており、3件の見舞金支給を行った。被害者救援貸付規程による貸付はなかった。

(9) 賛助会加入勧奨活動

センターのホームページ、機関紙（県民の絆）、パンフレット等に会員募集の記事などを掲載するとともに、暴力団排除研修や暴力団追放イベント参加者への加入勧奨などを積極的に行った結果、昨年度を上回る会員数（本年：842名、昨年：838名（団体））となった。既会員に対しては、セミナーを実施し、いわゆるアフターケアにも配慮しているところであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。

Ⅲ 令和2年度決算

1 貸借対照表（総括表）

令和3年3月31日現在（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	25,772,080	30,265,601	▲4,493,521
未収金	1,214,100	0	1,214,100
流動資産合計	26,986,180	30,265,601	▲3,279,421
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立預金	3,051,685	3,051,685	0
基本財産有価証券	1,848,900,075	1,854,922,482	▲6,022,407
基本財産合計	1,851,951,760	1,857,974,167	▲6,022,407
(2) 特定資産			
差止請求関係資産	339,284	5,000,000	▲4,660,716
離脱援助関係資産	7,600,028	5,879,663	1,720,365
被害者救援貸付資産	14,740,000	7,470,000	7,270,000
被害者救援貸付金	3,260,000	10,530,000	▲7,270,000
資産安定積立預金	20,000,000	20,000,000	0
特定資産合計	45,939,312	48,879,663	▲2,940,351
(3) その他固定資産			
建物付属設備	275,422	275,422	0
什器備品	87,391	125,299	▲37,908
電話加入権	146,000	146,000	0
その他固定資産合計	508,813	546,721	▲37,908
固定資産合計	1,898,399,885	1,907,400,551	▲9,000,666
資産合計	1,925,386,065	1,937,666,152	▲12,280,087
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,237,222	13,601,467	▲4,364,245
預り金	310,503	310,970	▲467
賞与引当金	1,959,392	0	1,959,392
流動負債合計	11,507,117	13,912,437	▲2,405,320
負債合計	11,507,117	13,912,437	▲2,405,320

Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	1,693,314,076	1,698,738,304	▲5,424,228
(うち基本財産への充当額)	1,693,314,076	1,698,738,304	▲5,424,228
2. 一般正味財産	220,564,872	225,015,411	▲4,450,539
(うち基本財産への充当額)	158,637,684	159,235,863	▲598,179
(うち特定資産への充当額)	38,000,000	38,000,000	0
正味財産合計	1,913,878,948	1,923,753,715	▲9,874,767
負債及び正味財産合計	1,925,386,065	1,937,666,152	▲12,280,087

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	18,442,868	18,443,048	▲180
基本財産受取利息	18,442,868	18,443,048	▲180
特定資産運用益	202	198	4
特定資産受取利息	202	198	4
受取補助金等	17,250,688	14,742,337	2,508,351
受取県補助金	22,400,000	22,790,000	▲390,000
受取市町村補助金等	2,490,000	2,532,000	▲42,000
受取公営競技場助成金	300,000	300,000	0
県返納金	▲7,939,312	▲10,879,663	2,940,351
受取賛助金・寄付金等	20,090,000	25,180,000	▲5,090,000
受取賛助会費	19,810,000	19,680,000	130,000
受取寄付金	280,000	5,500,000	▲5,220,000
受託事業収益	2,503,740	3,831,794	▲1,328,054
暴排責任者講習受託収益	2,503,740	3,831,794	▲1,328,054
受取広報活動費分担金	0	560,000	▲560,000
受取県民大会開催分担金	0	560,000	▲560,000
雑収益	37,133	200,160	▲163,027
受取利息	133	160	▲27
雑収益	37,000	200,000	▲163,000
経常収益計	58,324,631	62,957,537	▲4,632,906
(2) 経常費用			
事業費	43,424,566	47,196,463	▲3,771,897
役員報酬	3,020,614	2,877,137	143,477
給料手当	18,784,820	17,733,939	1,050,881
会議費	1,218,385	770,314	448,071
旅費交通費	126,780	798,084	▲671,304
通信運搬費	1,491,440	1,621,911	▲130,471
備品消耗品費	156,716	248,931	▲92,215
印刷製本費	849,110	1,974,527	▲1,125,417
燃料費	24,725	69,900	▲45,175
賃借料	110,000	110,000	0
リース料	751,218	1,035,510	▲284,292
諸謝金	260,000	579,180	▲319,180
差止請求関係費	4,660,716	0	4,660,716
事務所撤去支援費	0	4,501,807	▲4,501,807
支払助成金	7,492,972	9,229,381	▲1,736,409
委託金	693,000	615,600	77,400

科 目	当年度	前年度	増 減
報酬費	1,260,000	1,260,000	0
広報資料購入費	2,200,612	3,490,553	▲1,289,941
雑費	285,550	241,781	43,769
減価償却費	37,908	37,908	0
管理費	18,752,425	17,723,795	1,028,630
役員報酬	7,027,935	6,686,408	341,527
給料手当	9,186,339	8,452,154	734,185
全国防犯協会連合会費	184,000	184,000	0
会議費	23,480	59,740	▲36,260
旅費交通費	5,320	39,820	▲34,500
通信運搬費	184,292	182,312	1,980
印刷製本費	50,200	12,960	37,240
賃借料	843,808	823,979	19,829
リース料	166,476	166,276	200
諸謝金	460,000	460,000	0
渉外費	0	32,832	▲32,832
需用費	231,072	277,615	▲46,543
雑費	389,503	345,699	43,804
経常費用計	62,176,991	64,920,258	▲2,743,267
評価損益等調整前当期経常増減額	▲3,852,360	▲1,962,721	▲1,889,639
基本財産評価益	0	0	0
基本財産評価損	598,179	707,385	▲109,206
評価損益等計	▲598,179	▲707,385	109,206
当期経常増減額	▲4,450,539	▲2,670,106	▲1,780,433
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲4,450,539	▲2,670,106	▲1,780,433
一般正味財産期首残高	225,015,411	227,685,517	▲2,670,106
一般正味財産期末残高	220,564,872	225,015,411	▲4,450,539
II 指定正味財産増減の部			
基本財産評価益	2,480,000	270,000	2,210,000
基本財産評価損	7,904,228	28,948,850	▲21,044,622
当期指定正味財産増減額	▲5,424,228	▲28,678,850	23,254,622
指定正味財産期首残高	1,698,738,304	1,727,417,154	▲28,678,850
指定正味財産期末残高	1,693,314,076	1,698,738,304	▲5,424,228
III 正味財産期末残高	1,913,878,948	1,923,753,715	▲9,874,767

IV 令和3年度事業計画

1 事業の目的

(公財)福岡県暴力追放運動推進センターは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済に寄与することを目的とする。

2 事業活動

- (1) 広報活動
- (2) 暴力団排除組織に対する支援活動
- (3) 相談活動
- (4) 少年対策
- (5) 離脱・就労支援活動
- (6) 暴力団事務所差止請求関係業務
- (7) 不当要求防止責任者講習
- (8) 不当要求情報管理機関援助
- (9) 被害者救援活動
- (10) 少年指導
- (11) 監視活動
- (12) 調査研究活動
- (13) 賛助会員を対象とした暴排セミナーの開催
- (14) その他

V 令和3年度予算

1 収支予算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日 (単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	18,443,000	18,443,000	0
基本財産受取利息	18,443,000	18,443,000	0
特定資産運用益	200	200	0
特定資産受取利息	200	200	0
受取補助金等	25,268,000	25,190,000	78,000
受取県補助金	22,478,000	22,400,000	78,000
受取市町村補助金等	2,490,000	2,490,000	0
受取公営競技場助成金	300,000	300,000	0
受取賛助金・寄付金等	19,250,000	19,500,000	▲250,000
受取賛助会費	19,000,000	19,000,000	0
受取寄付金	250,000	500,000	▲250,000
受託事業収益	3,710,000	4,010,000	▲300,000
暴排責任者講習受託収益	3,710,000	4,010,000	▲300,000
受取広報活動費分担金	170,000	500,000	▲330,000
受取県民大会開催分担金	170,000	500,000	▲330,000
経常収益計	66,841,200	67,643,200	▲802,000
(2) 経常費用			
事業費	58,220,000	58,220,000	0
役員報酬	3,000,000	2,900,000	100,000
給料手当	18,400,000	17,940,000	460,000
会議費	1,160,000	1,250,000	▲90,000
旅費交通費	1,160,000	1,130,000	30,000
通信運搬費	3,220,000	2,500,000	720,000
備品消耗品費	340,000	340,000	0
印刷製本費	2,308,000	2,235,000	73,000
燃料費	200,000	200,000	0
賃借料	110,000	110,000	0
リース料	1,010,000	1,190,000	▲180,000
諸謝金	620,000	700,000	▲80,000
使用差止請求関係費	5,000,000	5,000,000	0
支払助成金	15,672,000	15,670,000	2,000
委託金	1,500,000	1,500,000	0
報酬費	1,260,000	1,260,000	0
広報資料購入費	2,780,000	3,835,000	▲1,055,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
雑費	480,000	460,000	20,000
管理費	20,084,000	18,774,000	1,310,000
役員報酬	6,800,000	6,770,000	30,000
給料手当	9,000,000	8,720,000	280,000
全国防犯協会連合会費	184,000	184,000	0
会議費	100,000	100,000	0
旅費交通費	200,000	200,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	0
印刷製本費	300,000	50,000	250,000
賃借料	850,000	850,000	0
リース料	600,000	400,000	200,000
諸謝金	550,000	550,000	0
渉外費	50,000	50,000	0
需用費	400,000	400,000	0
雑費	850,000	300,000	550,000
經常費用計	78,304,000	76,994,000	1,310,000
評価損益等調整前当期經常増減額	▲11,462,800	▲9,350,800	▲2,112,000
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	▲11,462,800	▲9,350,800	▲2,112,000
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲11,462,800	▲9,350,800	▲2,112,000
一般正味財産期首残高	195,124,217	204,475,017	▲9,350,800
一般正味財産期末残高	183,661,417	195,124,217	▲11,462,800
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,698,738,304	1,698,738,304	0
指定正味財産期末残高	1,698,738,304	1,698,738,304	0
III 正味財産期末残高	1,882,399,721	1,893,862,521	▲11,462,800

VI 役員名簿

令和3年7月1日現在

役職名	氏名	備考
名誉会長	服部 誠太郎	福岡県知事
理事長	瓦林 達比古	(一社) 福岡県社会保険医療協会理事長
専務理事	藪 正孝	(公財) 福岡県暴力追放運動推進センター専務理事
理事	柴山 利博	(公社) 福岡県宅地建物取引業協会 副会長
//	入 舩 清	(公社) 福岡県少年警察ボランティア協会 会長
//	黒木 篤	(一社) 福岡県建設業協会 理事長
//	尾山 一博	(一財) 福岡県交通安全協会 専務理事
//	谷 正人	(一財) 福岡県警備業協会 専務理事
//	丸山 隆	(公社) 福岡県トラック協会 常務理事
//	巳浪 章弘	(一社) 生命保険協会福岡・北九州事務室事務局長
//	鷲崎 久洋	福岡市暴力追放相談センター 所長
//	日々谷 健司	北九州市暴力追放推進会議 事務局長
監事	小澤 良一	(一社) 福岡銀行協会 常務理事
//	川上 憲一	(公財) 福岡県暴力追放運動推進センター監事